

わたまちだより

令和6年度 第1号

発行/ 渡良小学校区まちづくり協議会

令和6年7月7日

第1回運営委員会を開催しました

7月1日に令和6年度第1回運営委員会を開催しました。

承認された事業計画に基づき、活動を進めてまいります。

地域の課題を地域の皆さんの力で解決して、住みよいまちづくりを目指していきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

まちづくり協議会に対するご意見・ご要望、普段の生活でのお困りごとなどがございましたら、お気軽にご相談下さい。



役員のご紹介

〔会長〕
長 島 武

〔副会長〕
三 富 一 正

〔会計〕
下 条 安 子

〔事務局長〕
大 島 利 通

〔部会長〕
きばろう部会 塚 本 浩一郎

渡良っ子部会 東 谷 公 順

あんぜん部会 西 竜 平

おたっしゃ部会 西 光 敏 行

〔監事〕
長 岡 信 一 野 田 有希子

新たに集落支援員となりました

6月から新たに集落支援員となりました大島利通です。

渡良に生まれて45年間、地域の皆様に育てて頂いた恩返しのつもりで何か少しでもお役に立てればと思っています。

事務所は渡良地区民センターの1階にありますので、いつでもお立ち寄りください。これからどうぞよろしくお願いします！



渡良小学校区まちづくり協議会
事務局/大島利通

〒811-5152
吉岐市郷ノ浦町渡良南触422-1
携帯/080-2732-3020
Fax/0920-40-0262

<< 継続実施中の事業紹介 >>

★買物支援タクシー運行事業

- ①利用対象者 渡良地区内75歳以上
市内路線バス乗車カード携行者（利用時提示）
- ②利用回数 1日1回（往復若しくは片道回数）
- ③利用範囲 郷ノ浦町内
- ④利用要件 買物、通院、訪問など（遊興利用は不可）
- ⑤交通機関 壱岐交通、玄海交通など島内公共交通機関
（事務局が予約）
- ⑥利用料金 片道100円（月末締めで事務局より請求）
- ⑦利用申込 利用日の前日までに下記事務局に電話又は
FAXで申し込み

★ほんちょこサービス事業

- ①利用対象者 65歳以上のみの世帯、単身で障がいをお持ちの方
- ②作業時間 1回30分以内
- ③作業内容 家庭内の簡易な作業全般
- ④利用料金 1回500円（部品代等は別途必要）

例えば・・・

- ・ 地区内商店買い物代行 ・ 郵便等の投函 ・ 除草
- ・ 可燃物ゴミ出し ・ 電球等の交換 ・ 灯油の補給
- ・ 家具移動 ・ 簡単な代筆 ・ 洗濯干し、取り込み
- ・ 小さな蜂の巣駆除

★放課後子ども見守り広場

- ①利用対象者 渡良小学校児童（1年～6年）
- ②受入人数 10名以内
- ③受入期間 渡良小学校通学時の月曜日～金曜日
- ④受入時間 下校後～17時30分
- ⑤受入場所 渡良地区民センター1階和室
- ⑥活動内容 宿題、読書など室内活動のみの自発的学習
- ⑦受入料金 1人1回100円 上限：2,000円／月